

座間市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成28年1月6日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 滝 久美子 委員長職務代理者 馬場 悠男  
 教育委員 小野田 順子 教育委員 鈴木 義範  
 教育長 金子 楨之輔
- 4 出席職員 教育部長 橋本 俊幸 参事兼教育総務課長 土屋 寿美  
 学校教育課長 田附 裕治 教育指導課長 梶 弘之  
 保健給食担当課長 杉浦 俊夫 教育研究所長 小川 雅嗣  
 生涯学習課長 伊波 俊行 青少年課長 井上 和雄  
 図書館長 香取 利弘
- 5 書 記 石川 俊寛 福満 百萌
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	1	座間市立市民文化会館条例の一部を改正する条例について	生涯学習課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者
1	1	県費負担教職員の人事異動について	学校教育課長
2	2	県費負担教職員の任用について	学校教育課長

滝委員長 年が明けまして今年最初の定例会となります。本年もよろしくお願いたします。

ただ今より1月定例教育委員会を開会いたします。

本日は傍聴人はいらっしゃらないようですので、お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

滝委員長 それでは、会期は1月6日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小野田委員と鈴木委員を指名いたします。

それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いたします。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

実施月日	事業(行事)等の内容	出席者	
12月9日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
12月9日	水	「郷土の先人に学ぶ」打合せ	委員長職務代理者、教育長
12月9日	水	学校訪問C(相武台東小学校)	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
12月10日	木	座間中学校区地域交流協議会表敬訪問	教育長
12月11日	金	話し方教室(栗原小学校)	教育長
12月11日	金	在日米陸軍軍楽隊Joy to the Worldコンサート	委員長、小野田委員、教育長
12月12日	土	栗原中学校区青少年フェスティバル	教育長
12月16日	水	政策会議	教育長
12月18日	金	座間市議会第4回定例会 閉会	教育長
12月19日	土	スポーツ人の集い	委員長、小野田委員、鈴木委員、教育長
12月21日	月	横浜ベイスターズジュニア選抜激励会	教育長
12月22日	火	総合教育会議	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
12月23日	水	さわやか2015ZAMA室内一輪車発表会	教育長
12月24日	木	事後調整会議	教育長

実施月日		事業（行事）等の内容	出席者
12月28日	月	納め式	教育長
12月28日	月	教育委員会納め式	教育長
1月4日	月	始め式	教育長
1月4日	月	教育委員会始め式	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長

滝委員長                    ありがとうございました。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

滝委員長                    それでは私から、12月9日に学校訪問Cで相武台東小学校に伺いました。素晴らしいと思ったのが、不登校がゼロということです。きっと、校長先生の前向きな明るさと女性ならではの心配りが職員のみなさん、児童たちにも伝わって、とてもいい環境に整っているのかなと感じました。

それから、12月11日に在日米陸軍軍楽隊のコンサートに初めて行かせていただきました。とても大人気で応募も随分あったそうですが、さすがの大迫力の演奏と歌声で、遠藤市長も思い出のタクトで指揮をなされたり、とても豊富なプログラム内容でした。座間市ならではの交流なのではないかと感動いたしました。

滝委員長                    それでは以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。議案第1号「座間市立市民文化会館条例の一部を改正する条例について」、伊波生涯学習課長お願いいたします。

伊波課長                    議案第1号「座間市立市民文化会館条例の一部を改正する条例について」、座間市立市民文化会館条例の一部を改正する条例案に関し、意見を申し出ることについて議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく座間市立市民文化会館の休館日を見直し、利用者の利便性の向上を図るため、本条例の改正をいたしたく提案するものでございます。新旧対照表をご覧ください。現行の休館日が月曜日と休日の翌日及び年末年始だったものを、原則として年末年始の休みとするものでございます。以上でございます。

滝委員長                    ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

小野田委員                そういたしますと、原則的に年末年始以外は無休ということですね。

伊波課長            そうです。ただし、電気や設備の点検等がありますのでその日は臨時ということで休みを取ります。それが年10数日は取ることになります。原則は年末年始だけとなりますので、平成26年度と比べますと44日間増えますので、一ヶ月以上増える計算になります。

小野田委員          利用者の一人としては大変ありがたいと思うのですが、やはりそういう声、要望が市民の方から大分あったということですか。

伊波課長            市民の要望もありましたし、理事長である市長からもぜひ考えてほしいということがありましたので財団が検討したものです。

滝委員長            他によろしいでしょうか。  
それでは他にご質問等もないようですので、議案第1号「座間市立市民文化会館条例の一部を改正する条例について」は承認することによろしいでしょうか。

( 異議なしの声あり )

滝委員長            ご異議等無いようですので議案第1号は承認いたします。  
本日の議案は以上です。  
本日協議事項はございません。報告事項に移ります。

滝委員長            お諮りいたします。報告第1号「県費負担教職員の人事について」及びこの後の報告第2号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件となりますので、非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

滝委員長            ご異議等無いようですので報告第1号及び報告第2号は非公開といたします。

( 報告第1号「県費負担教職員の人事異動について」及び報告第2号「県費負担教職員の任用について」は非公開 )

滝委員長            報告事項は以上です。  
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。それでは次回の定例会は2月10日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。  
以上で1月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前9時47分 閉会)